

『神戸町道路網見直し基本方針(案)について』 皆さまの意見を募集します

町では、平成29年4月に策定した「都市計画マスタープラン」で示した町の将来像に沿った形で都市計画道路の見直しを行うべく、検討を進めているところです。

今回、その検討結果を基本方針(案)としてまとめましたので、広く町民の皆さまからの意見を募集します。

内 容	神戸町道路網見直し基本方針(案)
募集期間	4月8日(月)～21日(日) ※必着、郵送の場合は4月21日の消印有効
閲覧場所	・役場2階 建設課 都市計画係 ・町ホームページ 新着情報>神戸町道路網見直し基本方針(案)
募集対象者	・町内に在住、在学または在勤の方 ・町内に事業所等を所有する法人、その他の団体
提出方法	郵便、FAX、電子メールなど文書または電子的記録として残るもので以下へご提出ください。 郵送先:〒503-2392 神戸町大字神戸1111番地 神戸町役場 建設課 都市計画係 宛 FAX 27-8224 kensetsu@town.godo.lg.jp
ご意見等の取扱い	(1) 提出されたご意見の概要とこれらに対する町の考え方及び基本方針(案)が修正された場合の当該修正案を神戸町のホームページで一定期間公表します。 (2) ご意見・ご提言の募集は、具体的な意見等を収集することを目的としています。賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なものなどに対しては、考え方を示さない場合があります。また、個々のご意見に対して直接は回答しません。
提出に際しての注意点	(1) 意見として受け取ることができるものは、意見を提出しようとする方の氏名または名称等、当該提出された方を特定できる事項及び連絡先が明記されているものに限りです。 (2) 提出された意見に、特定の個人または法人、その他の団体の権利利益を害する恐れがある情報、その他公表することが不適切と判断される事項が含まれているときは、その全部または一部を公表しないことがあります。
その他	本案に係る意見募集は平成30年2月に実施予定でしたが、その後、諸般の事情により延期となっていました。今回、準備が整いましたので、あらためて意見募集を実施するものです。

問 建設課 都市計画係 ☎ 27-0177

移住・定住促進等の助成事業の期間延長について

町では、『移住・定住の推進』を図る目的で実施していました関連助成金事業について、事業の期間をさらに2年間延長しました。

期 間 平成31年4月1日より2021年3月31日まで

対象事業 ①定住促進奨励金(養老鉄道定期券購入助成交付金)

②住宅改修助成金

③三世帯同居支援奨励金

※各事業につきましては、一定の要件がありますので、詳しくは町HPまたは、担当までお問い合わせください。

問 まちづくり戦略課 地域創生係 ☎ 27-0172